



## Contents

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| ◆住宅ローン控除制度の見直しについて……………2 | ◆ボウリング部報告……………5 |
| ◆令和4年度職場体験レポート……………3     | ◆支部一泊研修旅行……………8 |
| ◆会員異動のお知らせ……………3         | ◆表紙のことば……………8   |
| ◆野球部報告……………4             | ◆編集後記……………8     |
| ◆ゴルフ部報告……………5            |                 |



# 住宅ローン控除制度の見直しについて

研修部 太田 将哉

令和4年度税制改正において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた措置、実際の住宅ローンの借入金利が住宅ローン控除の控除率（1%）を下回る場合に関する会計検査院の指摘への対応と当面の経済状況を踏まえた措置等として、所得税の住宅ローン控除制度の見直しが行われました。今回はその住宅ローン控除制度の改正による変更点と注意点について確認したいと思います。

## 1. 改正による変更点

- ・適用期限が4年間延長され令和7年12月31日までに入居した者が対象となりました。
- ・控除率が0.7%、控除期間が新築住宅等は原則13年、既存住宅は10年となりました。
- ・既存住宅を含め住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置が講じられました。
- ・令和6年以降に建築確認を受ける新築住宅について省エネ基準への適合が要件化されました。
- ・既存住宅の築年数要件（耐火住宅25年以内、非耐火住宅20年以内）について、「昭和57年以後に建築された住宅」（新耐震基準適合住宅）に緩和されました。
- ・新築住宅の床面積要件について、令和5年以前に建築確認を受けたものは40㎡以上に緩和されました。（合計所得金額1,000万円以下の者に限る。）
- ・適用対象者の所得要件が合計所得金額3,000万円以下から2,000万円以下に下げられました。

新築／ 既存等	区分	居住年	
		令和4年・令和5年	令和6年・令和7年
新築住宅 買取再販 住宅※1	認定長期優良住宅 （長期優良住宅）	借入限度額：5,000万円 【控除期間：13年間】	4,500万円 【13年間】
	認定低炭素住宅 （低炭素建築物）		
	認定低炭素住宅 （低炭素建築物とみなされる特定建築物）		
	特定エネルギー消費性能向上住宅 （ZEH水準省エネ住宅）	4,500万円 【13年間】	3,500万円 【13年間】
	エネルギー消費性能向上住宅 （省エネ基準適合住宅）	4,000万円 【13年間】	3,000万円 【13年間】
	一般の新築住宅・一般の買取再販住宅 （その他の住宅）※2	3,000万円 【13年間】	0円 （2,000万円）※2 【10年間】
既存住宅	認定長期優良住宅 認定低炭素住宅 特定エネルギー消費性能向上住宅 エネルギー消費性能向上住宅	3,000万円 【10年間】	
	一般の中古住宅	2,000万円 【10年間】	

※1 宅地建物取引業者が特定増改築等をした既存住宅で一定のものをいいます。

※2 一般の新築住宅のうち令和5年12月31日までの建築確認を受けたものまたは令和6年6月30日までに建築されたものおよび一般の買取再販住宅は、借入限度額を2,000万円として10年間の控除が受けられます。ただし、特例居住用家屋に該当する場合は、令和5年12月31日までに建築確認を受けたものが対象となります。

- ・認定長期優良住宅  
長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅に該当するものとして証明がされたものをいいます。
- ・認定低炭素住宅  
都市の低炭素化の促進に関する法律に規定する低炭素建築物に該当する家屋等に該当するものとして証明がされたものをいいます。
- ・特定エネルギー消費性能向上住宅  
断熱等性能等級5以上および一次エネルギー消費量等級6以上の家屋に該当するものとして証明がされたものをいいます。
- ・エネルギー消費性能向上住宅  
断熱等性能等級4以上および一次エネルギー消費量等級4以上の家屋に該当するものとして証明がされたものをいいます。
- ・特例居住用家屋  
床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満で令和5年12月31日以前に建築基準法第6条1項の規定による建築確認を受けた居住用家屋をいいます。

## 2. 注意点

- ・令和2年10月から令和3年9月末までの間に注文住宅の請負契約を締結し令和4年中に入居した場合、令和3年度税制改正において決定された控除率1%・控除期間13年の措置が適用されます。
- ・令和2年12月から令和3年11月末までの間に分譲住宅の売買契約を締結し令和4年中に入居した場合、令和3年度税制改正において決定された控除率1%・控除期間13年の措置が適用されます。

# 令和4年度 職場体験レポート

安部井 功

コロナウイルスの影響で3年ぶりの職場体験となりました。今年は、10月6日に梅丘中学校から3名、10月13日に船橋希望中学校から5名の生徒が参加しました。

毎年この時期、中学2年生が約60種類以上の職種 of 職場体験に参加しています。事前に生徒へアンケート調査を行い、先生が体験する職場を決定しているようです。その中で、税務署コースの最終日に税理士事務所訪問が入っています。

職場体験の進め方は、最初に職場体験用の名刺を使用し、名刺交換をします。海外と比較しながら、日本の税金について話をしたり、税理士法第一条を読み、税理士の仕事を紹介したりしています。

そして、生徒たちのお楽しみであるパソコンで仕訳入力を実践してもらいます。最近の中学生は、パソコンの基本的な使い方は知っているようです。入力した

後に試算表を見ながらみんなで経営会議を行います。

約2時間の職場体験ですが、中学生と楽しい時間を過ごさせてもらっています。自分にとってもモチベーションがあがります。コロナウイルスの猛威が落ち着いて、来年も職場体験が開催できることを祈るばかりです。



## 会員異動のお知らせ

### 【入会】

内藤 雅美

〒157-0071 世田谷区千歳台1-12-13-102号  
TEL 03 (5490) 3534 FAX 03 (5490) 3534

### 自己紹介

この度北沢支部に入会いたしました内藤と申します。現在、一般企業に勤務しております。税務知識・実務ともにまだまだ至らない身では御座いますが、より一層努力を積み重ねていきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

桐山 英夫

〒155-0031 世田谷区北沢3-33-3  
メゾン・ド・松風205  
TEL 090 (6580) 7964

### 【転入】



早川 佳美 (渋谷支部より)  
〒156-0042 世田谷区羽根木2-28-15  
コオリナクリスタル羽根木3階  
TEL 03 (3328) 7964

### 自己紹介

はじめまして。この度北沢支部に入会いたしました早川佳美と申します。以前は渋谷支部に所属し、中小企業の税務に携わっており、引き続きお仕事させていただいております。趣味は旅行とカラオケです。趣味が高じて、最近旅行コンテンツをYouTubeに上げたところ思いの外、多くの方に視聴していただき、びっく

りしています。またカラオケは、コロナ禍で友人と行く機会が少なくなり、去年よりマンツーマンのボイトレ教室に通っており、少し上達して自己満足に浸っております。お仕事と趣味を謳歌しております。今後ともどうぞよろしくお申し上げます。

### 【転出】

代々木の杜税理士法人

令和4年9月14日 渋谷支部へ

宮本 修二

令和4年9月14日 渋谷支部へ

### 【事務所】

村田 光央

〒157-0064 世田谷区給田3-33-19-602

玉木 寿典

TEL 080 (6149) 9217

吉木 伸彦

TEL 03 (6205) 7509

野田 とし子

TEL 080 (2176) 0538

V i s t r a J a p a n 税理士法人明大前支店

〒156-0043 世田谷区松原2-37-15

Bシティビルディング明大前世田谷3階

湯川 宏平

〒156-0043 世田谷区松原2-37-15

Bシティビルディング明大前世田谷3階

## 野球部報告

東京税理士会第130回支部対抗野球大会が9月12日(月)から神宮外苑軟式野球場で開催されました。

北沢支部は2回戦からの登場で、午前11時20分からの試合でした。対戦相手は1回戦を勝ち上がった八王子支部です。

### ◆2回戦(初戦) 対八王子支部

先攻の北沢支部、初回はトップバッターの金山会員がヒットで出塁すると、いつものように二盗、三盗を決め、パスボールで生還し1点を先制します。1回裏、エース古野投手が登板しますが、内野守備の乱れから4点を奪われます。2回裏もヒットと四死球が絡み4点を献上します。その後、北沢打線は最後まで波に乗れず、最終回に左右会員の二塁打で1点を返すのが精一杯でした。残念ながら、初戦突破はなりませんでした。

	1	2	3	4	計
北沢支部	1	0	0	1	2
八王子支部	4	4	0	×	8

初回、先制するも、リズムに乗れずに悔しい結果となってしまいましたが、3年ぶりに開催された支部対抗野球でしたので、野球ができてとても楽しかったです。

平日にもかかわらず、多くの会員が応援に駆け付け、熱い声援を送ってくれました。いつもありがとうございます。皆さんの声が大きな力になりました。これからも応援よろしくお願いします。(野球部 吉田光宏)



杉田キャプテン



金山会員



左右会員



吉竹会員



古野会員

## ゴルフ部報告

### 北沢会第 231 回報告

日時：令和 4 年 9 月 6 日（火）

場所：上野原カントリークラブ

参加者：13 名

#### 【優勝者コメント】

2020 年 9 月 8 日以来、2 年ぶり 2 度目、ベストスコアを出しての優勝となります。ご一緒させていただいた竹林先生、相川先生、幹事の先生方、ゴルフ部の皆様、本当にありがとうございました。

前回優勝させていただいて以降、丸 1 年ほど 100 切りができないスランプ（？）に突入しましたが、2021 年 10 月 18 日に一度、その後 2022 年 6 月 14 日に 100 切りをして、今回で 3 回連続の 100 切りになります。2021 年 4 月から状況を打破すべく、ゴルフテックのレッス

ンに通い、T 先生に習っているのですが、その成果が出たものと感謝しております。スマホゲームで課金はあまりしたくはありませんが、ゴルフも課金ゲーム要素があるなあと感じております。引き続き課金（レッスンチケット購入）して、精進してまいります。

ところで、いままでゴルフ部に参加されていない皆様もゴルフ部に参加されてはいかがでしょうか。コロナ前は、5 組 20 名、先着順なんて時代もあったのですが、最近では 4 組 16 名も集まらないこともあるようです。カジュアルゴルファーがほとんどで、幸いにしてレベルもあまり高くありません（？）。年に 4 回開催していますので、参加希望の方は、支部までご一報いただければと思います。引き続きよろしく申し上げます。

（ゴルフ部 左右浩正）



順位	名前	GROSS	HC	NET
1	左右 浩正	91	19	72
2	山田 稔幸	111	36	75
3	佐藤 勝	91	15	76
5	横山 壹岐雄	101	22	79
7	古野 孝行	87	6	81
10	小林 敬司	97	10	87

ベストグロ	佐藤 勝	91
ニアピン	佐藤 勝 安藤 淳 古野 孝行 (2)	
ドラコン	古野 孝行 (2)	
大波賞	安藤 淳	51 → 47

## 支部ボウリング大会

令和 4 年 8 月 31 日（水）笹塚ボウルにて第 18 回北沢支部ボウリング大会が開催されました。新型コロナの影響で 3 年ぶりの開催となりました。今回は初出場



となる秋吉勇吾会員、北野良典会員そして上野元意会員にもご参加いただき大会を盛り上げていただきました。今回の優勝は岡田茂朗会員、第 2 位小貫正人会員、第 3 位菊池美菜会員という結果でした。ボウリング終了後は笹塚ボウル内のパーティールームで懇親会が行われ、成績発表や近況報告で盛り上がり、久しぶりに楽しい時間を過ごすことが出来ました。加齢とともに年々ボウリングのスコアも落ちてきていますが、支部会員との懇親を目的としたこの大会を 1 年でも長く続けていきたいと思っております。会員皆様のご参加をぜひお待ちしております。

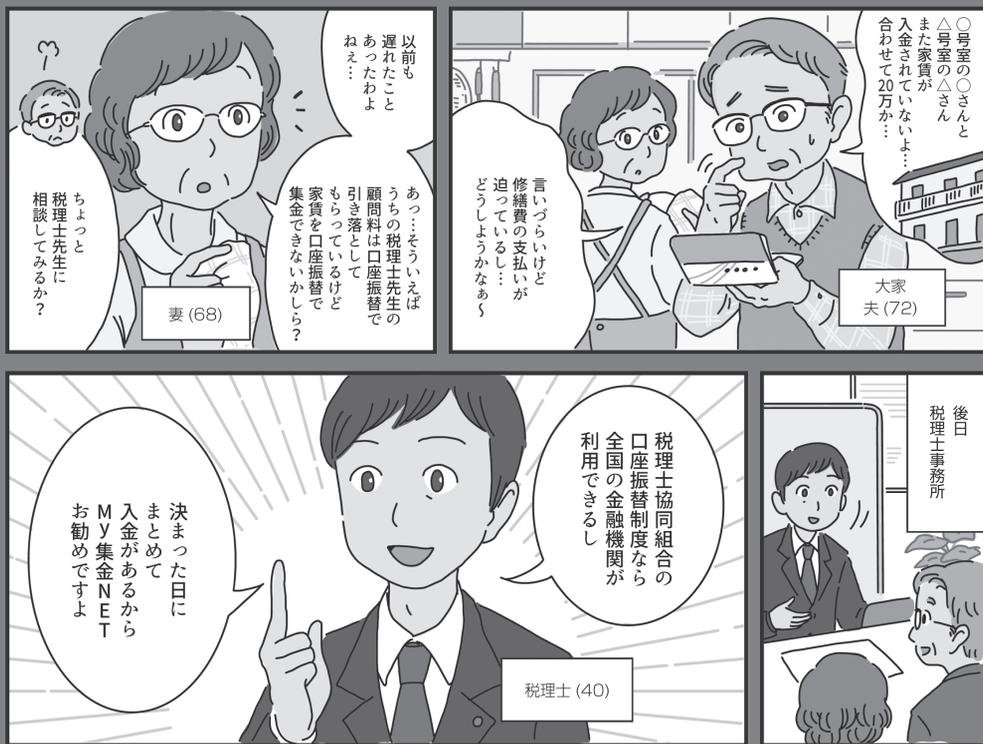


（ボウリング部 金子信夫）

関与先様の代金回収を口座振替により行う自動集金システム

# My集金NET

こんな場面で  
ご利用されて  
います。



## 集金業務でお困りの関与先様をご紹介ください！

### ● My集金NETが選ばれる理由 ●

理由 **1** 初期費用は0円！  
請求がない月は  
手数料不要！

初期費用がかからないので、  
1件から気軽にご利用できます。

理由 **2** 不定期な  
集金にも対応！

毎月の集金はもちろん、  
隔月、年1回といった変則的な集金にも  
ご利用できます。

理由 **3** 口座振替で  
入金率UP！

毎月28日に口座振替により  
自動集金されるので、  
支払漏れや支払遅延が回避できます。  
現金取扱いの煩わしさから解放されます！

#### ご利用料金

基本料 (振替実施日のみ) 1,800円/月  
口座振替請求手数料 240円/件 (消費税別)

#### 振替日と振込日

振替日 毎月28日 (休日の場合は翌営業日)  
振込日 振替日の5営業日後

詳細はホームページからも  
ご覧頂けます。



関与先様をご紹介いただき、成約した場合、  
利用開始確認後 **30,000円** お支払いします。



取扱指定会社 株式会社 日税ビジネスサービス

〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー 29階

My集金NETの  
お問い合わせは



**03-5931-0666**



制作©日税グループ22.06

日税グループ 株式会社 日税ビジネスサービス 株式会社 日税不動産情報センター 株式会社 共栄会保険代行 株式会社 日税サービス 株式会社 日税経営情報センター

小規模企業の会社役員のみなさまへ

# \ 会社の役員なら / 小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が  
廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。  
国が作った制度なので、安心・安全です。

制度の  
特長

## 小規模企業等の会社役員なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

## 代表者以外の会社役員でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

## 役員なら受け取れる大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

### 制度のメリット

#### 掛金は全額所得控除

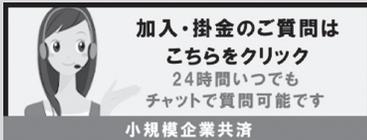
掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

#### 受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

## チャットボットなら24時間・365日 お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

個人事業主、  
会社代表者の方も  
もちろん  
加入できます

制度の詳しい内容についてのお問い合わせ先

独立行政法人

中小企業基盤整備機構(中小機構) 共済相談室 TEL.050-5541-7171

資料請求・加入手続きに  
関するお問い合わせ先

東京税理士協同組合 TEL.03-5363-2011

# 支 部 一 泊 研 修 旅 行

厚生部長 芦川 直樹

10月2日、3日に支部一泊研修旅行が、18名の会員の方々にご参加いただいて、3年ぶりに行われました。場所は、熱海後楽園ホテル。あの読売巨人軍が優勝パーティーをやる、熱海の海が一望できるホテルです。

いつもは全員でバス移動となっていたのですが、今回はコロナ対策として、現地集合・現地解散、部屋も2人1部屋というかたちで行いました。

15時半にホテルに集合して一息ついていただき、16時からホテルの大きなコンベンションホールを借りて、東京税理士会本郷支部の佐久間裕幸先生による『改正電子帳簿保存法における電子取引と宥恕期間』のDVD研修を行いました。タイムリーな内容と大きなスクリーンでのDVD研修はとても有意義なものとなりました。

そして、お待ちかねの宴会です。ホテル側のご配慮もあり、コロナ対策がバッチリでした。50~60人は入れるであろう大広間にポツンと18人。対面の方とは3mは距離が空いていて、飛沫飛散の対策も抜かりなし。あまりに距離があって会話が出来ないのでは？と思いましたが、そこはさすがの北沢支部。ワイワイと楽しい宴会となりました。

翌日は、朝からゴルフに行く方や観光する方、そのまま帰る方と自由度の高い支部旅行となりました。

今回3名の新しく支部登録した会員が参加してくれました。一晩を共にしたこと…？ 一気に距離が縮まり、仲良くなれた様な気が勝手にしております。今後も会員同士の交流を深める場として多くの会員、特に若い会員の方々に支部研修旅行への参加をいただけると嬉しいです。来年こそは、マスク無し、バスでみんな一緒にいくぞー(笑)



## 表紙のことは

紅葉が見たくて、木曾駒ヶ岳に行きました。7分間の空中散歩で千畳敷カールに到着。ガイドブックの写真そのままの美しい景色に目を奪われます。ハイキングを終え下りロープウェイの整理券をもらいに行ったら、乗車予定時間は、なんと2時間後！素晴らしい景色を見るためには忍耐も必要です。(菊池美菜)

## 編集後記

10月14日は鉄道の日でした。今から150年前の1872年(明治5年)10月14日、新橋~横浜間で日本で最初の鉄道が開業したことにちなんで定められました。ニュースやテレビ番組でも取り上げられていたので、ご存じの方も多いと思います。全国各地で鉄道開業150周年に関連するイベントが行われました。大隈重信主導のもと1870年に着工し、3年かからず開業したということですから、そのスピード感に驚きました。当時は蒸気機関車だけでなくレールや技術者もイギリス頼みだったのですが、その後日本の鉄道技術は大きく発展し、ついにそのイギリスに鉄道技術を輸出できるようになりました。さらに鉄道技術は進歩して、現在ではリニア新幹線の工事が進んでいます。鉄道には利便性だけでなく、機械的なカッコよさや車窓の景色などさまざまな魅力があります。やっと旅行ができるようになってきましたので、鉄道旅を楽しみたいと思います。(吉田光宏)

発行日 令和4年11月15日

発行所 東京税理士会北沢支部  
東京税理士協同組合北沢支所  
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-1-10  
アイリンマンション3F  
TEL.03(3322)7894 FAX.03(3323)3571  
E-mail:kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

発行者 支部長・支所長 阿部 健治  
編集人 広報部長 廣田 純子

印刷所 協友印刷 株式会社